

令和 6 年度 第 2 回社会教育委員会議

○事務局 皆様こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 2 回守口市社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは会議を始める前に、本日の欠席委員を御報告させていただきます。白江委員におかれましては、欠席の連絡をいただいております。

なお、この会議につきましては、議事録作成のため録音をさせていただいておりますので御了承いただきます。

それでは、本日の議題に入らせていただく前に、議題でございます社会教育関係団体補助金に関しまして、現在の状況を簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

去る 6 月 14 日開催の 6 月本会議におきまして、社会教育関係団体補助金に関する事務調査特別委員会が設置され、補助金について調査されることが決まりました。そのため、皆様方から意見をいただくのは時期尚早と考え、同日午後から開催の第 1 回社会教育委員会議の議題から急遽取り下げさせていただきました。その後、事務調査特別委員会で調査方法について合意することができず、8 月 26 日開催の臨時議会におきまして、事務調査特別委員会に地方自治法第 100 条の調査権が付与されました。今後は、この百条委員会において調査されてまいります。今回この調査される内容は議会への真摯かつ丁寧な説明を欠くに至った経緯、及び予算編成過程における疑義の解明でございまして、社会教育関係団体補助金額の問題ではなく、交付することに異議を唱えておられるわけではないことから、本日の会議で皆様方に御意見をいただこうとするものでございます。

なお、本日皆様方に御意見をいただくことは、事前に議長、副議長をはじめ事務調査特別委員会の委員、各会派幹事長の皆様方には御説明をし御理解をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

それではですね、本日の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、深田議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 それでは早速、令和 6 年度第 2 回守口市社会教育委員会議の議題に入りたいと思います。

まず、配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。事務局、お願いします。

○事務局 それでは、本日の資料を御説明させていただきます。

資料につきましては、事前に各委員の皆様へ御郵送させていただいております。まず、本日の次第、委員名簿、令和 5 年度社会教育関係団体補助金交付状況、令和 5 年度各社会教育関係団体補助金対象事業実績報告書等でございます。続きまして、守口市社会教育関係者団体補助金交付要綱は、令和 6 年 4 月 1 日付で改正させていただいたものでございます。続きまして、守口市社会教育関係団体補助金交付要綱の改正文、これは新旧でどこがどういふ

うに変わったか分かる資料となっております。続きまして、令和 6 年度社会教育関係団体補助金の申請一覧表。続きまして、令和 6 年度各社会教育関係団体補助金の申請書類。続きまして、令和 5 年度守口市立図書館運営状況についての評価表、これが A 3 の折りたたんでいるものでございます。続きまして、令和 5 年度守口市立図書館の事業報告書。続きまして、令和 5 年度守口市立図書館のアンケート結果を集約したもの。そして、これは参考添付させていただいております令和 4 年度守口市立図書館運営状況についての評価表。これは昨年度、委員の皆様から御意見を頂戴し、まとめさせていただいたものです。

以上となっております。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、議題 1 「守口市社会教育関係団体補助金について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、社会教育関係団体補助金について御説明をさせていただきます。

この補助金の交付につきましては、社会教育法第 13 条におきまして「国または地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあっては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と規定されております。これは社会教育関係団体に対する補助金について、補助の目的や補助対象事項を明らかにし、補助の目的はあくまでも団体による社会教育活動の支援にあり、市が団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないことを、社会教育委員の皆様を確認いただくためとなっております。

このことから、社会教育委員の皆様方から御意見を頂戴し、いただいた御意見を踏まえて教育委員会で交付決定を行っていくため、本日の議題とさせていただきます。

それでは、資料の御説明をさせていただきます。

まず、令和 5 年度の補助金交付状況の一覧表。これは昨年度交付させていただいた実績をまとめているものでございます。次に、各社会教育関係団体から提出されました補助金対象事業実績報告書及び対象の事業決算書となっております。こちらは各団体から、この資料と併せて対象事業の領収書の写し等を提出していただき、内容を確認した上で問題がないとさせていただいたものとなっております。

次に、守口市社会教育関係団体補助金交付要綱となっております。

こちらは今年の 3 月の社会教育委員会議の中で簡単に御説明させていただきましたものとなっております、4 月 1 日付で改正をさせていただきます。要綱の中の網かけ部分、少し色が変わってる部分が今回改正させていただいた部分となっております。

改正内容を簡単に御説明させていただきます。

まず、改正の趣旨としましては、当該補助金の対象をこれまでの文化・芸術の分野に加えて体育・スポーツの分野にも拡充し、本市におけるスポーツの振興及び発展に資するものとする事で、各団体が事業を行いやすい環境を整え、市民の皆さんが社会参加を行う機会の充実及び健康寿命の延伸にもつながることから、補助対象事業を拡充させていただいたものでございます。具体的な改正内容としましては、第 1 条の趣旨「市民の文化・芸術の振興及び発展」に「体育・スポーツ」を付け加えております。また、第 3 条の補助対象事業に「ス

ポーツ少年団レクリエーション関連事業、市民総合体育大会関連事業」を付け加えております。

以上が、要綱改正の御説明となっております。

続きまして、令和6年度社会教育関係団体補助金申請状況について、御説明させていただきます。

令和6年度の補助金申請一覧表を御覧ください。左から団体名、令和6年度の補助金交付申請額、対前年度の増減額、令和5年度の補助金交付申請額、令和5年度の補助金交付額、令和6年度の構成団体数、対前年度の増減数、令和5年度の構成団体数を記載しております。令和6年度の補助金予算は、これまでの50万円から100万円へと50万円増額させていただいており、これは先ほどの要綱改正によって追加されたスポーツ関連事業分と文化協会が実施されている市民文化祭に対する補助金の増額分となっております。

続きまして、その次の資料が各団体から提出されました補助金交付申請書となっております。申請書記載の事業内容や予算書につきましては、今回申請いただいた対象事業の内容のみの記載となっておりますが、各団体からは申請書と併せて団体の年間事業計画書、収支予算書等を提出していただいております。申請内容に問題がないことを確認しております。

以上が御説明となっております。よろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございました。

説明が終わりました。御質問、御意見はございますか。

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 すみません。令和6年度の社会教育関係団体補助金申請一覧ですけど、守口市文化協会さんが前年度と内容が同じく文化祭開催ですが5万円増えてるんですけども、申請されたのが5万円増だったから単純に増えたということでしょうか。

○事務局 まず、この文化協会さんの分ですけども、申請は5月に受けておりまして、予算自体はその前から増額のほうを、50万円から100万円に増やしておるんですけども、その予算を増額するに当たりまして、各団体の事業の予算決算額等を確認しまして、補助金額が事業の規模が大きい事業のおよそ50%ぐらいで補助金を交付できるように、今回50万円から100万円の予算措置にさせていただいたということですので、今回市民文化祭に対する補助金額も5万円増額させていただいたということとなっております。

○委員 大きなイベントをして費用がかかる部分に対してのほうが、補助金が出やすいってことですか。

○事務局 補助金が出やすいといいますか、一定やっぱりそれだけ負担といいますか、団体さんの負担が大きいというところで、今回予算を増額とさせていただくタイミングでしたので、そこも一緒に増額させていただいたということになるんですけども。

○委員 1つのイベントですよね、文化協会さんは。

○事務局　そうです、はい。

○委員　ほかの団体さん、1つのイベントに限らず、1年間通してのイベントを補助していただく。だから、細かいイベントが幾つもある団体に対しては、補助が出にくいっていうことですか。

○事務局　そういうことではないんですけども、今までほかの団体さんについても複数の事業のところもあれば1つの事業で御申請いただいているところもございますので、額だけで判断してるというところではないんですけども。

○委員　年間を通じて補助をいただけたら、やっぱり団体としては助かるかなって。例えば、PTAなんかですと会員数がかなり激減している状況で運営していくのに費用がとても足りない中で、すごくいろいろ試行錯誤をしながらされてるんですけども、やっぱり補助を受けられないとなるとすごく、逆にどんどん衰退していくおそれがあるので、その辺は大きいイベントをドンとできるっていう力もなくなってきてると思うんですね。なので、細かい事業ですけども、やってるところにもそういう増減ができるという明るいお話を持ってきたらうれしいなと思いました。

　　以上です。

○議長　はい、〇〇委員どうぞ。

○委員　じゃあ、その関連で。もう少し御説明がいただけたらと思っておりますのはその文化協会さんですけども、昨年度のこの報告書、決算を見せていただきますと、自己財源といえますか、という部分がありまして、それに補助金を20万円出していると。そのときに決算を見てみると、7万3千何がしか余っていると。そこに20万の補助して7万余ってるんだというふうに見えてきます。そしたら増額する必要がないんじゃないかと言われてしまうんじゃないかということ。

　　加えまして、昨年度の事業内容報告を見ますと、例年と違って60回目という節目だから、例年2日間の分を4日間やりましたと書いてます。4日間やったんだから随分会場費とかがかかるとは思うんですが、それほど増えてない。いわゆる会場借上料あるいは会場費といわれる分が、昨年度4日間で41万円ほどになっています。比較するために、この資料にはないんですがもう1年前、令和4年度の分を見せていただくと、6年度、今回申請していただくような同じタイプの2日間、このときで4年度の要するに一昨年の決算的にいくと、この会場費関連は31万2,924円となっていました。ですから、おとし同規模でやったやつが三十一、二万円。今回の申請が11万2,000円と27万4,000円ですから38万6,000円、やっぱり例えば使用料が上がったのか、あるいはその構成団体というか出演団体が大きくなったので例えば借りる部屋が増えています、あるいは時間が増えていますというようなことで、そのことで上がっていると。だから、昨年あるいは一昨年との単純比較を打てば説明しづらいんですけども、今年はこういう規模でやっているのだから

ぐらいをやってほしい。

それから今、〇〇委員もありましたように、逆にその構成団体の自己財源というか、会員というのがどんどんどんどん減ってきてしまっているということも考えられますから、そういうことを鑑みただ中で補助金自体を少し上げてほしいということがあれば、それは納得できるんじゃないかなと思っていますので、その点の御説明がプラスされているのかどうか。全体の団体の活動の様子を御覧になって、団体から御説明を受けておられたりするものがあるればちょっと御説明いただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。ちょっとこの表だけでは読み取れなかったものですから、関連事項としてちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議長 事務局のほう、どうですやろ。

○事務局 まず、文化協会さんでいきますと市民文化祭という事業がございまして、これが毎年同じことを同じようにしてるかっていうと、当然おっしゃっていただいた団体数、出演団体の数であるとか実際に行われる日数であるとか、その辺の違いは当然あるかなと思っています。実際ございます。かつ、いろいろな費用、金額が、物価高騰などにより上がってくるっていうことも、当然これは想定できるところかなと思っています。

また、先ほど〇〇委員のお話にもあったんですけども、文化協会さんについてもやはりなかなか同じ規模の事業をしていくというのはしんどいってところは当然お聞きしておりました。いわゆるその会費であるとかそういったところも今後どんどん減っていくという中で、実際今の補助金額ではなかなか継続していくのは難しいなというふうなお話は、確かにこちらにあったということは事実でございます。そういったところも鑑みて、今回の補助金の金額増額をさせていただいたということではあるんですけども。その御質問の御回答ができてるかということとはちょっとあるんですけども。

○委員 そこまでの、今、御回答いただいた分が、実際にあって当然しかるべき問題だと思うし、今ちょっと体力がなくなってきましたと言ったらぜひ頑張ってくださいというのも行政側の立場としてはやるべきことだから、逆にどうぞもっと自分たちができること、やりたいことっていうのは、あるいは行政側としたらそれは拡大していただきたい立場ですから、もっとこれお金のことでしたらまだもう少し出せますよというやり取りがあって当然だと思います。だから、そのことの御説明があれば何ら不思議はないことですし、予算もつけていただけたということですから、そういう団体を支援していくことは大変重要だなというふうに思いますので、ぜひ伺いしたかった質問だったわけです。今の御回答ということであれば、私は納得できるというふうに思いました。

ちょっと別でよろしいですか、すいません。

○議長 ちょっと待ってください。はい。

○委員 単純にですね、もうこれ5月18日～19日で終わってるんですよ。去年のと見ますと、事業内容に20団体、参加人員が4日間だから500名。今回の計画書ですと25団体で、確かにこれは増えている。しかし、日数が少ないだろうから300名。情報公開で

いったときに、そこら辺が500から300に減ってるんじゃないかとか、そこら辺ですね。計画書じゃなくてももう終わっちゃったから、終わった事業報告書ですか。そこら辺、情報公開のときにきちっとその説明ができるように詳しく書いてもらいたいという、もうその程度というかそれぐらいしか言えないかなという感じです。

○委員 関連ですけども、要綱ではその事業を完了してから何日以内でしたっけ、報告せよということですが、このたびはこの件についてまだ決裁をしてない。支給するという決裁もしてないし、通知もしていない。出していただいているのは、既に終わってしまった。その前に出していただいていたけれども間に合わなかったということですから、これは特例を言うてあげないと事業報告が遅れてることになってしまいますので、その点はぜひ今後行政サイドの一つ手続上の遅れも含まれていますので、その点はしっかりとここの団体に。まだ支給の決定通知も出してないんですから、出たらすみませんと言、では決算のほうもよろしくということで、こちら側の遅れのことについて団体さんには御説明を丁寧にしてあげていただきたいなというふうに思います。ある種では要綱を逸脱してるわけですから、はい。その分、御説明をお願いしたいと思います。

○議長 はい、分かりました。

事務局のほうも、今一つやっぱり課題としてね、各委員さんがおっしゃってくれてはるようなことを、少しでもいい方向に向けてあげるということを今後もよろしくお願いいたします。

○委員 すみません、別件です。

○議長 はい、〇〇委員。

○委員 今、先ほど〇〇委員からも御発言がありましたけど、私のほうは逆にですね、申請書が年間として書いてあるんですね、市PTA協議会ですか。年間ずらずらっと書かれているので、何が事業か見えないんです。手続上はここに別の書類を添えろというふうなことではないので、私どもはこれしか見ることはできてないんですけれども、一体何をされるのかがよく絞れないということで、前のこういう団体補助金というのは事業補助ではなくて、いわゆる通年の団体補助やったもんですから、ですから団体の組織とかいうようなものを年度当初に出すことによって、年間の事業費の一事業みたいに団体の必要経費の一部を補助することとしてきましたけれども、何年前でしたっけ、この要綱がつくられまして事業補助と変わっております。

その趣旨からいいますと、市PTAの部分で書かれてるように年間っていうふうに書かれてしまう。それはそれで全体でやるならば、次のページに年間どのぐらいの規模なのかが書かれているべきところかと思いますが、次のページが補助金の20万しかない。何のどの部分の補助金なのかが見えてこないですし、中身も講師謝礼と施設利用料、消耗品ですとしか書かれていないので何%の計算もできないし、計算することの是非は別にして、一体何を補助しようとしているのかというのが見えてこないと思います。昨年の決算を見せていただく

と、去年は1つの事業。1つの事業ですね、その事業に対して書かれていて、それに対する補助ですから必要経費もこれこれってということで書かれてるとおりだということは見えるんですけども、今回何もこの申請書では読み取れないんです。やっぱり事業費が不明であることは、ちょっと決定的におかしいんじゃないかなというふうに思いました。

何か御説明を受けておられるんでしたら、あるいは別の別添の書類等で事業全体を把握いただいてるんでしたら、あとはこの申請書自体の書き方だと思います。この申請書にその事業費が見えるような形で、何も細々と全部を、何月何月全部何を書けということではなくて、全体事業費は一体幾らなのか。150万なのか200万なのか、それも見えないと。その中で、その辺がちょっと私どもは判断しづらいと思いました。何とか事業予算書の内訳の中に自己財源が幾らで、支出がほかのものも含めて一体どれだけのものかというのが見えないとおかしいと思います。これ年間かかって講師謝礼が10万、施設利用が6万、消耗費4万でよろしいんですかと。そんな少ないんですか逆に、というふうに思いました。この辺は何か御説明を受けておられるでしょうか。

○事務局　確かにおっしゃっていただきましたとおり、例えば市PTA協議会さんの事業計画書及び事業予算書内訳を見たときに、ちょっと事業の全体像が見えないというところはおっしゃっていただいたとおりかなと思っておりまして、実際我々はこの申請書類と併せまして団体、各団体の事業計画、年間の事業計画書、また事業予算書、収支予算書というのを併せて頂戴しております。その中で、一定事業の規模であるとか内容というのは、こちらでは当然把握した上で今回この申請書をお受けさせていただいておるんですけども、そういう意味では当然、今回申請いただいた事業でかかる経費というのはやはりもっとたくさんございまして、当然これは20万円ではないと。これで収まってないというところがございます。ですが今、申請書類だけを見たときに、それはちょっと分かりづらいかなというところもありますので、この申請書類の例えば様式の問題であるのか書き方の問題であるのかというところはこちらも一度精査しまして、実際申請書を出していただくに当たっては、もうこちらから各団体に御説明をさせていただいたりというふうにして、分かりよい書類を作れるようにはさせていただきたいなと思っております。

○委員　ぜひ、今年度に限らずこれまでも指摘させていただきまして、これでは読み取れないんじゃないかっていうふうなことがありますので、今、御説明いただきましたように、予算書あるいは決算報告の書きぶり、書き方については、ぜひ分かる書類にさせていただきたいし、それが団体さんにとって大変困難であるような書類ではなくて普通に書けばいいですよというぐらいに、何や難しいとか添付書類が要るんだとかそういう話ではなくて、この決算書にはこういうふう to 書けば全体像が見えますよというふうなことで、それはぜひ行政側としてこういう書き方が一番分かりやすいですというふうに、ぜひ相談に応じていただいて、こう書きましょうというふうなやり取りもしていただいて、まるで私たちが税務署でこれ通りますかっていうようなものかもしれないかもしれませんが、結構丁寧にこう書けばいいですよとか、必要経費だからもっと上げていただいていいですよみたいなことはあると思うんですね。だから、同じようにやっぱり団体さんもなかなか話しづらいんだと思うけれども、いやもっと頑張ってくださいっていいですよと。だからこれ必要経費があるんじゃないですか、それをも

っと上げられたらいいですよというふうにしてですね、団体さんにもそこを支援してあげてほしいと思います。

このたびの市Pですと、こんなの1年間書くことじゃないでしょと思いまして、20万要るなんてもう本当に部分的なものだし、これまでを見せていただきましても例えばセミナー・研修会・スピーチコンテスト、これだけでももう当然超えてしまうし、単独事業でない事業も含まれてると思いますけれども、それに関してPTAさんが出しておられるその予算を考えれば、当然こんなのすぐにオーバーしているんじゃないかなというふうに思いますので、申請段階で何も何十何円までの細かい話をしてるわけではないと思いますので、だからまだそこまで細かく決まってませんということも概算でいいんじゃないですかね。会議を大体5回6回やろうと思っています。そのときは毎回これぐらい、大体これまでの経験で必要なのでざくっとこれを2万円、これを5万円というような形で、予算上はいいんじゃないですか、その積算基礎は。その辺まで、逆に計画段階からやっぱり一緒になって、ではこういうふうな補助をしましょう。やっぱりその相談に乗ることと、それでお金も考えましょうよと言っていることが、先ほども申しましたように団体を支援していくという立場になるんじゃないかなと思います。これ書かなかった団体が悪いということで、私、申し上げてるんじゃないくて、書きやすいものを用意しましょうよということを申し上げているつもりでございます。

以上です。

○議長 はい、ありがとうございます。

○事務局 貴重な御意見ありがとうございます。

今、こちらのほうでは先ほど申しましたように、この書類と別のやつを見比べてやってみるもので分かるんですが、確におっしゃるように片方だけ見るとですね、今おっしゃるように分からないというところは確かにそうだと思いますので、今後書類ですね。実際今おっしゃっていただいた、この一つを見ればその内容が分かるような形で書いていただけるようにまた各団体さんとも話をして、来年度以降ですね、そういう形で変えていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員 ちょっと加えさせてください。今、PTAを例にしましたが、今回いただきました別の守口総体っていう分もそうなんです。これだけ大きいことを書かれてて半年のもので、場所も6か所以上書かれている。やられることはよいことだろうとは思いますが、すけれども、そのことでいきなりこれもやっぱり内訳は補助金30万円、それは表彰状が9万円、9万4,000円もかかるんだ。逆に会場費は20万円だと。ここに書かれてる6会場を足して20万円でいけるはずがないでしょうって思うわけです。コミュニティセンターはいいですけども、市民体育館もただで借りられるわけじゃないし、RAC TABドーム、なみはやドームもそんなに安くないはずですよ。京都笠取国際射撃場というのを調べさせてもらうと、これは個人で入る場合には1回何百円みたいなものしか書かれてなくて、団体として書かれてる申し込まれてるのは一体幾らかかるのか分からないんですけども、個人は1回750円とか書いてました。だから、どういうふうな支出をされるのか、これ見えないんで

すよね。今、申しましたように、これだけやっていただけるんだったら、もっと要るんでしょうと。そのうちの一部だったらそのうちの一部でいいわけなんですけども、せめて総体として全部としては何百万円かかってますというふうなことで、ほかの事業費としてここでは関係ないけれどもいろんな運営費がかかっていますということが分かればいい。それが嫌ならば、1枚目の事業をもっと絞った書き方をして、どの部分について補助が欲しいんだっていうことをやっぱり絞らないと、これ全部、PTAもこれも全部ですよと書いておいて、それでいてその予算内訳が何を指してるか分からない。これはちょっと困ったなっていうところなので、同じことなんでもう御説明は結構ですけれども、そこが見えるようにしていただきたいなと思います。ぜひ、報告のときには、報告前にもちょっと団体さんと御相談いただきまして、分かりやすいような決算報告が出てくることを期待をしたいというふうに思っているところです。

○議長 ○○委員、どうぞ。

○委員 今、○○委員からの意見というか発言からも関連するんですけど、今年からこの要綱の改正ということで説明をいただいたんですけど、その改正前と改正後の比較表を見させていただいたときに、社会教育団体のところで改正前ですね、平成30年のときまでは「青少年及びスポーツ関係団体を除く」というふうにわざわざ書かれているところが、今回は逆にそこを認めて入れられたということで、ここの社会教育団体で除かれていた経緯も含めてですけれども、スポーツの振興という意味では広くそういうところを進めていくことは私もいいことだと思うんですけど、そこが今まであえてスポーツ団体が外されていたというのは何か別の補助金がここに出ていたから、それはそれでここまでいけてたのかとか、何かこの変わった変更の経緯というのが分かれば教えていただければなと。

○事務局 今おっしゃっていただいたとおり、もともとスポーツ関係団体、青少年は除くとなっていたんですけども、これはもう二つ別の補助金がございます、スポーツ関係団体補助金と青少年関係団体補助金、これ今も生きて2つございます。なので、この社会教育関係団体補助金の交付要綱からは除かれてたというつくりで、かぶってきちゃうので除いてたということになっております。

今回は社会教育関係団体補助金交付要綱を改正させていただいて、こちらでも当然スポーツ、体育・スポーツの拡充ということで改正させていただいておるんですけども、もともとあるスポーツ関係団体補助金とは少し内容が違いますので、当然かぶらないようなといいますか、補助金のメニューといいますか内容にはなっておるんですけども。

○委員 すみません。そうすると、他の補助金にもよくありますけれども、いわゆる同じように二重補助みたいにならないように、今言われたように中身をしっかり精査されて、いわゆる類いとしてスポーツの振興ということでまだ生きているということで、既存のが生きているということで、それプラス今回はこの社会教育団体の補助が下りるという認識。

○事務局 そうですね。対象事業がちょっと変わってくるというところと、事業が変われば

いわゆる対象の団体というところも変わってきますので、一応すみ分けしてるっていうことになっておるのでさせていただいておるんですけども。

○委員　そういう意味であれば、先ほどからも意見が出ているように、どういう事業をされるかということもやはり把握させていただいた上で、それが公平に広く補助されているのかどうかということになってくると思うんですね。

それとあと一つ思いについては、団体補助ということになると、その上部組織というか団体としてそれが下りるのと、そこに所属する単体というか構成団体ですね。そこからの申請でそこにもって充てていくのと、またそのざくっとして充てた場合に上部団体に行ったときはこれを今度どういうふうに事業として使われているのかということも、先ほどの補助金の使途としては確認する必要があるのかなと思うんですね。やはりそれだけの構成団体があって、一部偏った形だけでそれが補助されるのか、広くスポーツの振興に充てられているのかということで、そういう意味では先ほど来出ているように、私もこの事業の計画を見たときにちょっとこれは大まか過ぎて、どういう形で使われているのかというのは分かりにくいなというところを感じますので、今もう先ほど答弁というか回答をいただきましたけれども、そういう分かるような資料というのはいただきたいというのが今の思いです、はい。

○事務局　もうこの部分からということですか。

○委員　今言ってすぐにそれをいいというのは難しいと思います。私も少なくとも結果を含めてですね。だから、そこで見て。

○事務局　報告書については、先ほど〇〇委員からありましたように一つで見て分かるような形でやらせていただいて、来年度以降の申請については、今おっしゃってるようにその一つを見てですね、どの事業なのかとかそういったところがはっきり分かるような形で申請を出していただけるような書類にして、相手方と相談しながら出していただくようには努めさせていただきます。

○委員　補助を、先ほど言うのは上部団体の一まとめの例えば協会とか団体で、音楽だったら音楽といういろんなグループがあるとして、そこに補助を下ろすというような決定なのか、むしろ構成団体がそれぞれ申請してきてそこに出すというのも事業が見えてくると思うんです、それぞれの。そういう形で出すのも、基本的にはその必要などところに必要な補助金が行くのかなという思いで、この辺りのこの制度上というか、今の状況はどうなっていますか。

○事務局　この社会教育関係団体補助金については、いわゆる上部団体に行っているという形になっております。そこから各傘下の事業の、これでいうと総体、スポーツでいうと総体事業に充てていただくということになっております。

○委員　そうすると、それぞれの団体がどういうふうを受けているかということがやっぱり分からないと、なかなか。金額は決まりますけども、後どういうふうにそれが分配されてい

るというか使われているかということ、ちょっと分かりにくいなのだと思います。

○委員 発言よろしいですか。私、最初これをバーッと見たときに、その総体の全体会かな、前にちょっと立ち話でお尋ねする、そして今日のお話にもありましたように、スポーツ団体個々には別途ありますと。補助的なものがありますということでしたら、これ二重になったらおかしくなってしまう。だからその意味で、この今の表現を借りますと「上部の部分」で全体会をするんだとか、あるいは共通のこれでしたら例えば賞状を発行する、賞状のことをやる、やっていくんだということを、いわゆる本部としての事業的な形でやる。だからということでしたら、そういう表記の仕方があると思うんですね。それだったらわざわざそんな射撃場なんか行かないでしょうということですよ。

それだったら、それが何も同じときに1か所で1,000人集めてやるとは限らないので、そこまでは言いません。でも、ある種、その中のうちの一番大きなものでも会場費が要りますとか、ほかのいろんな団体に対しても共通のそういう賞状とかをやるので、本部として経費がかかっておりますという書き方をしていただければ、もっとそのことだけの決算をしていただければいいんじゃないか。各それぞれがどこで何をされようが、その下部の団体がどこのプールへ行かれてるのかそんなことは関わる必要がないわけで、頑張ってくださいだけでいいわけですから、なぜお金のところにかかってきてしまうんだと。だから、そこがすごく気になるんです。30万円を渡すだけなのに、どれだけ細かく細かく突っ込むのかというのが逆におかしくなってくるんじゃないかな。それから二重に補助するのもおかしいので、その事業を精査してほしいということで、さっきのPTAもそうだしここもそうだという申し上げ方をさせていただいたんです。

○議長 はい、ありがとうございます。

○○委員、どうぞ。

○委員 我々の会議に提出される資料は、これの関係の資料だけですからね。二重かどうかのチェックはやっぱりもっと上じゃないと駄目なので、それはぜひ上のほうでよろしくお願いしたいということですね。

○委員 報告書のときは、確か領収書も全部つけなきゃいけなくなっていますから、多分二重は本当は不可能だろうと思っているんですけども、その点ではただし整理、事業の整理といいますか、こちらの補助の範囲をきちっとやっぱり整理したいので、そのところはぜひ、もうこれが申請書でも報告書のときに少し絞った書き方に変えていただいてもいいんじゃないかなというふうに思っていますが、これはいかがでしょうかね。

○議長 事務局の課長をはじめ、河野さんも説明はしていただいているようなことで、課長が代表をされて、今後、精査も含め、もう一度見直してやっていきたいという言葉を出していただいているので、それにすごい期待をしますんで、課長のほうでよろしく。河野さんもね、よろしくお願いいたします。

では、この件はもうこれで切りまして、次の議題に移りたいというように思いますけど、

よろしいでしょうか。議題２「守口市立図書館の運営状況の評価等について」に入るに当たり、指定管理者に入室をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 入室するまで少しお待ちください。

○事務局 ちょっと休憩を入れていただくということで。

(指定管理者 入室)

○議長 それでは、市教育委員会よりの諮問をお受けしたいと思います。

○事務局 失礼します。

守口市社会教育委員会議長、深田政好様。守口市立図書館の運営状況に関する評価等について諮問。以下の事項につきまして、図書館法第7条の3に基づき、守口市立図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき、運営の改善を図るために必要な措置を講じていくため、貴会議の意見を求めます。記1、守口市立図書館の運営状況に関する評価について。2、守口市立図書館の今後の運営について。守口市教育委員会教育長、田中実。よろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。十分に精査をいたしまして、社会教育委員としてすばらしい回答が出せるように頑張ります。

○事務局 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 諮問書の写しを配付させていただきます。

○議長 それでは、諮問の内容について、事務局より諮問内容の説明と資料の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、諮問内容の御説明をさせていただきます。

守口市立図書館の評価につきましては、毎年度、この社会教育委員会議会で御議論いただいております。守口市立図書館の指定管理者である図書館流通センター、大阪ガスビジネスクリエイト、長谷工コミュニティ共同事業体より提出された、令和5年度の事業報告書やアンケート集計結果等を基に評価をしていただきたいと存じます。

図書館につきましては、図書館法第7条の3において、運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずると規定されているほか、「守口市立図書館運営方針」にも点検評価の徹底及び公表について明記しており、守口市立図書館についても運営状況の評価や運営の改善を図るための必要な措置を講じる必要がございます。

これらのことから、教育委員会よりこの守口市社会教育委員の皆様に対して諮問をさせて

いただきまして、御意見を頂戴しようとするものでございます。

この説明の後、お配りしております資料を基に、守口市立図書館の指定管理者による事業報告をさせていただきます。事業報告が終わりましたら、委員の皆様から質疑応答を行っていただき、質疑応答が終わりましたら、指定管理者に退室していただきまして、守口市立図書館の運営状況の評価項目に沿って、答申作成に向けて皆様から御意見を頂戴し、御議論いただきたいと思います。

資料の説明をさせていただきます。A3用紙の「令和5年度守口市立図書館運営状況に関する評価及び今後の運営について」という評価表、こちらは2枚になります。次に令和5年度事業報告書、次に利用者アンケートの調査結果となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございました。

それでは、守口市立図書館の指定管理者は、自己紹介の後、事業報告をお願いいたします。どうぞ。

○指定管理者 皆さん、こんにちは。指定管理者であります図書館流通センター館長の私、〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

皆様に向かって左側にいますのが、大阪ガスビジネスクリエイトの〇〇です。

○指定管理者 〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

○指定管理者 私の隣の副館長の〇〇と申します。

○指定管理者 〇〇です。よろしくお願いいたします。

○指定管理者 そうしまして、一番右の長谷工コミュニティの〇〇さんです。

○指定管理者 〇〇です。よろしくお願いいたします。

○指定管理者 座らせていただきます。失礼いたします。

それでは早速ですが、令和5年度の私たち3社の事業体、共同事業体が指定管理者として4年目となりました令和5年度の御説明をさせていただきたいと思っております。改めましてとはなるんですが、念のため開館から経過を簡単に御説明いたします。

守口市立図書館が誕生しました令和2年度ですが、御承知のとおり、コロナウイルス感染防止のため6月に開館が順延となりまして、その後、緊急事態宣言による休館、開館時間短縮などの措置により、令和3年度までの2年間及び令和4年度におきましても、図書館がコロナワクチン集団接種会場ともなりました。その間も図書館は感染防止対策を徹底しつつ、十分注意して運営してまいりました。

本日御報告いたします令和5年度ですが、市のガイドラインを遵守しコロナ対策を徹底しておりましたところ、5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染へと指定され

たことによって、フロア入り口での検温機器類の撤収や各フロアカウンター設置の対面アクリル板を取り外したり、そしていよいよマスク装着が各個人の判断に委ねられるということで、徐々に脱コロナ禍が進みまして、少しずつマスクなしでの外出行動が広がり図書館の来館者が増えてまいりました。

この間、かねてより掲げております図書館及び生涯学習事業のお互いの特色をより生かしながら、市民が主体的に「集い・学び・交流する」ステーションとして、より質の高いサービスの提供に注力をしてまいりました。

御利用の市民の皆様の御理解御協力により、大きなトラブルもなく維持継続することができましたこととともに、常にお気遣いいただき御配慮いただきました守口市様、御指導いただいております担当部局の生涯学習・スポーツ振興課様へも、この場を借りて、併せて感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、5年度の実績数値について御報告いたします。

お手元のお配りしました資料に詳細を記しておりますが、来館者数は約32万人となりました。図書館としての貸出件数は8万5,000件、貸出冊数は約35万冊強となりまして、それぞれ前年度を上回る実績となりました。除籍資料は前年とほぼ変わらず1,000冊ほどとなり、結果、年度末蔵書冊数は目標値の21万5,000冊となりました。5年度といしましても、蔵書の新陳代謝、質、量の充実とともに、探しやすい書架づくりに適時努めてまいりました。そして「もりぐち電子図書館」、いわゆる電子書籍の貸出しですが、2年目に入りまして前年の貸出冊数5,994回に対しまして、ほぼ倍の1万345回となり、御利用いただいた利用者数も前年1,772人から2,337人と、電子図書館の利用も増えました。

続きまして、事業内容につきまして御説明いたします。

開館当初より地道に事実を開催実施してまいりました、子どもたちの読書推進に貢献すべく、絵本作家の方々の原画展や作者自らの読み聞かせ講演会を今年度も開催いたしました。5年度につきましては、守口市立図書館の開館3周年を迎えたことを記念し、絵本作家の長谷川義史先生をお招きし、絵本原画展の実施や子どもたちが作家に直接触れ合える絵本ライブを中心に、にぎわい創出につながる各種イベント等を開催いたしました。また、子育て世代をバックアップする親子向けダンスリトミック講座や、人生100年時代の到来に向けた学びを提供する座学講座「セカンドアカデミー」などにより、シビックプライドの醸成や多様性を尊重し、その発信を図書館が起点となるように取り組んでまいりました。

なお、この絵本作家さんによる絵本原画展、絵本ライブは、公共図書館としましては他市にはない、子どもの読書推進に注力する守口市らしい特徴であるという成果と考えておりまして、「メンドリと赤いてぶくろ」パネル展など、新鋭絵本作家さんの方々にも図書館での展示をいただき、子どもたちへ新しい絵本との出会う機会をつくってまいりました。

その他、たくさんの事業、イベント、行事を行ってまいりましたが、簡単ですがかいつまんで御紹介させていただきます。開催ごとに参加者が増えておりますゼロ歳児1歳児の乳幼児とその保護者の「赤ちゃんと楽しむおはなし会」、それから「0歳からの音楽あそび♪」を実施いたしました。大日公園でのイベント「あおぞらおはなし会」や「青空ヨガストレッチ」、利用者のお勧めする本を本箱に入れた「ちいさな図書館」、これはたくさんの利用者が手に取って貸出しをされました。また、市内小学校の図書館見学会や中学生の職場体験、

そしてイオンモール大日での「えほんのひろば」では、環境月間にちなんだ環境に関する資料との出会いをお届けして、絵本の展示を行いました。SDGsとしまして、ペットボトルキャップによるワクチンの寄附なども行いまして、今現在も実施しております。

連携事業としましては、大阪府との「10歳若返りプロジェクト」、そして守口市駅北側エリアリノベーション、いわゆる「守口さんぽ」にも参加しまして、図書館の紹介、PRと電子図書館を御紹介いたしました。そのほか「JAL折り紙ヒコーキ教室」では、大人も夢中になり童心に返るほどの人気のイベントとなりました。そして障がい者・健常者・老若男女が参加交流いただけましたニュースポーツ、郷土資料展示室におきましては、大人も子どもも学べる「守口の歴史を知ろう」という講座も実施いたしました。また、初心者のための点字、点訳ですね、講座やバリアフリー上映会、ボードゲーム、大人の図書館見学会や朗読劇「Mの航跡」を上映いたしました。昨年度より始まりました、生活介護・就労継続支援の社会福祉法人さんによる図書館内でのパンの販売に続き、焼き菓子も販売されまして、毎回たくさん御購入をいただいております。利用者の中には、販売予定日をお尋ねになる方もだんだん増えてまいりました。そして、5年度も「こどもお絵描き動画」により、引き続きウェブ動画を配信し、コロナ禍以来、継続して市民への図書館の情報発信などを工夫し来館の促進を努めてまいりました。

運營業務、施設維持管理業務につきましては、協定書及び仕様書に基づき実施し、創意工夫を凝らした広報宣伝に努め、適正な維持管理にそれぞれ努めてまいりました。

なお、昨年度ですね、前回このたびの運営に関します評価等につきまして、利用者アンケートの枚数が少ないという御指南をいただきましたが、先にお伝えしましたとおり、3周年記念イベントの期間中にアンケートを大幅に実施しまして、その回答をいただいた方に開館記念バックを差し上げることにいたしました。これにより様々な御意見を頂戴した次第でございます。このアンケートでは、図書館並びに生涯学習施設につきまして、おおむね利用者様から好評をいただいております。

前年度、4年度以上に自習室利用の改善としまして、自習席、閲覧席の巡視、特に不在者の机上、机の上の荷物の引上げを注視しまして、利用者の皆様にも席の譲り合いをお願いし、さらに多くの方々に満足いただける施設となるように努めてまいりました。今年度、令和6年度も引き続き尽力している次第でございます。

最後になりますが、御覧のとおりコロナ感染防止策がゆっくりと緩和され、来館者数も緩やかですが増加傾向に進みましたが、5年度も人件費ともに光熱費高騰などにより、収支につきましては御覧のとおり、全体として1,137万8,000円強の収支赤字となっていました。新年度、令和6年度の目標値を意識し、さらなる向上を目指して今現在取り組んでいる次第でございます。

以上となります。御清聴ありがとうございました。

○議長　ありがとうございました。

報告が終わりましたので、ではこれより質疑応答に移ります。質問はございませんか。

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員　最後のその収支のところで赤字になりました。これ大きな目を見て、これから改善

というようなところですけども、支出の部を見ますとやはり一番大きいのが人件費なんですかね。しかし、それに対する対処としまして、今あるスタッフ、人材、それでやりながら事業を拡大して、あるいは発展させてより収益を上げるという考え方もあるし、やっぱり今までのを踏まえたら、そこら辺はもう少しカットできるところはある、そこを考えながらやるかっていうようなところですけど、そこら辺のめどは立っておるんですかね。

○指定管理者 人件費の膨らみというのがですね、会社としまして3社あるわけですけども、代表の私ども図書館流通センターとしましては、かかる経費としてこの金額の一部ではありますけれども赤字にはなっております。ただ、御指摘のとおり、これをそのまま引きずるわけには当然いきませんし、解決策としましては今のスタッフがより現状以上にスキルアップをして合理化・効率化を図って、さらに市民の皆さんへのサービスを向上させるということしかないかなと思っております。あるいは、通常の研修もさらに増やし、取り組んでまいりたいと思っております。

○委員 一般的な日本の今の政策動向を見ると、要はリスクリングで、それでより利潤を上げられるような、全体として日本の国力アップというような趨勢だろうと思います。ただ、それは一般企業の場合ですと利潤をつていうのができるんですけども、ここはやはり指定管理者ですから、そんなリスクリングといいますかね、人材の程度を上げてそれが収益にはならないんですけども、当然そこで先ほどおっしゃったようにコスト削減の努力も必要なんです。それが私としたら今言ったのが事業全体の縮小ですかね。せっかくこの図書館を中心とした社会教育・生涯学習が守口で広がってきているという、それは私は評価しております。それが縮小に転じないようという。それがこの赤字ですかね、赤字には反映しないで、とても難しいと思う。言ってる私自身が難しいと思うんですけど、企業のようにはない、できないんだけど、何とかその収益増にいつかできるような手だてはなるかな。私がここでアイディアを出せたらね、うれしいんだけど。どうでしょうかねっていうぐらいしか言えないですね。

○指定管理者 すみません。先ほどはちょっと言葉足らずだったんですけど、コスト削減とともにですね、今までやってきましたサービスあるいはイベント等々、できるだけ維持して頑張っていきたいと。それは考えておりますので、はい。

○委員 もうこれでやめますけれども、このような大きくいったら民活ですが、私大学に所属してまして、大学ですと卒業生であるとかあるいはその関係者、それが寄附金を集めるんですよ。ですから、名前が知れたハーバードであるとかニューヨークとか、そういうところは全世界の財閥からどんどんどん入るから潤ってるんですけども、それと似たような形でここで寄附であるとか、あと昨今でしたら、今このような赤字だけでも、当然これは我々の努力が足りなくて赤字じゃないんだと。ちゃんとこの昨今の、あるいはコロナの影響とかそういうのがあるんだと。ではということで、クラウドファンディング。そのようなこと、クラウドファンディングは指定管理者でもできると思うんですけどもね。そのようなことなんかも、思いつきで申し訳ございませんけれども、いろいろ手だてを考えていただけ

ればと思います。

以上です。

○議長 はい。○○委員、どうぞ。

○委員 すみません。かなり難しいことを出てきていると思いますが、客がお金を出してくれるものではないわけで、客が増えれば増えるほど経費はかかる。だから、逆に言えばかって当然なんですよ。利用が増えれば増えるほど、お金はかかるわけです。それはすばらしいことなんですね。お金がかかることは、実はすばらしいことなんです。お金が余ってしまったというのはおかしいわけです。その辺から考えると、健全な経営をしておられる上でこういう数字が出てきたならば、これはもうその業者も考えざるを得ないわけですね。その方向性を考えるのは行政の責任ですから、会社の努力、企業側というか、の努力という問題ではなくなってくるんじゃないか。

逆に、これ働き手がなくなるという昨今の問題、逆になると困るわけで。私どもとしたら、図書館司書の希望者が増えているというような話がどんどん日本国内に出てきてほしいわけです。大学でもそういう司書の講座がすごく満杯になってますよっていうようなぐらいになっていただきたいわけ。看護師さんもそうなんだけど。そういうふうになってきて、現状日本の図書館というのは司書が多いわけでないわけで、いうたら寂しい、世界的に言えば寂しい現状なんですよ。ですから、その辺で経営努力というところへ落とし込みたくないということは、委員としては申し上げたいと思います。その辺できちっとやっておられた上でこうなんだということでしたら、あとはもう本当に行政判断になるだろうと。これだけ金がかかるからイベントをやめまうと言ってしまうと、行政のほうじゃあやめましようとなるのか。どうしてくれという問題はそこのやり取りになると思うので、あまり私どもとしては経営状況をどうこう申し上げづらい立場で、逆にやっていただいていることに評価をさせていただきたいと思います。だからその辺、今のお答えの中でやっぱり経営努力ということをおっしゃいましたけれども、その辺は大変難しい問題だと私どもは思っております。

別件よろしいですか。

○議長 はい。

○委員 御報告の中で、学生なんですけど小学生の社会見学を受けていただいています。多くはないんですが、今回見てみると錦小学校も出てくる。遠いのにとのこと。ほかの何か施設をセットで来られたかもしれませんが、うれしいなと思いました。毎回申ししておりますが、大日付近の方は大変使いやすい。しかも、その周りの八雲中学校と一中校区になるわけですけども、梶中もですね、その校区になります。その辺りの子どもたちというのは非常に利用しやすいわけですし、ありがたいありがたいという言葉があります。子育てについてもありがたいという親の意見もよく出ていますね。遠方のほうはどうだろうという話を毎回しておるんですけども、今回、錦の方からものぞいてくれた。少なくとも関心を持ってくださった。先生が言ってくださったのかもしれませんが、それは非常にいいことだということに評価しなきゃいけないなと思ってます。もっといろんな子どもたちが図書館へ、まずは足

を運んでくれるということが大事かなと思いますので、ぜひ学校からの問合せ等ありましたらウェルカムでお応えをいただきたいなというふうに思いました。

それと、中学生の職場体験が近隣校だけですけども、人数としては少ないですけど毎年受けていただいているようです。これも子どもたちが図書館に近づく、読書に近づくしもちろん図書館そのものに近づくということで、あるいはそれが職業としても見ていけるということとは非常に大事なところだと思います。ぜひこれを進めていただきたい。職場体験は中学校側の大変事情もありますけれども、2日間とかぐらいいってらっしゃいということですから、決して一中校区、一中校区だけでなく、安全が配慮すれば体験させていただけるものだと思います。ぜひ、〇〇委員にも、中学校に全部そういう実情を広げていただいて、生徒たちがもう一度図書館そのものに関心を持てるようにやっていただきたいので、これもぜひウェルカムでお願いしたいし、できましたら職業としての体験をどんどんさせていただいて、本当はどんなこととしてますかって聞きたかったんですがあんまり時間ないんですけども、ぜひ裏方の仕事も含めた中で全部やっぱり、お手間でしようけども学生たちをどんどんどんどん、まるで臨時図書館員のようにやっていただきたいなと思います。結構中学生ぐらいのときの体験っていうのは、かなり結びつく。自分の子どもを見ておりましたときにそういう気がいたしましたので、ぜひお進めいただきたいなと思います。図書館にはこんな業務があったんだということは、多分知らないことがいっぱいあると思います。ですので、ぜひそれはやって、またできることがありましたら図書館側から中学校側にも発信をしていただけたらありがたいかなというふうに思っております。お忙しい中大変でしょうけども、それは将来の別に来客じゃなくて、もうそのもの図書館員につながってくるという気がしております。その参加してくれた今回の2人3人、この子たちがきっと教室で広げてくれてますので、その枠がもしもあるんでしたら広い枠にしてあげてくださいというのはお願いであります。

以上です。

○議長 はい、ありがとうございます。

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 19ページの施設の利用実績ですけども、上の多目的ホールから防音スタジオまで、令和4年度よりも利用実績が令和5年度のほうがちょっと少なくなっているんですかね。これの経緯は。

○指定管理者 はい。令和4年度がですね、まだワクチン接種会場として御利用いただいた経緯がございまして、多目的ホール、円形ホール、あと会議室2ですね。こちらの3部屋をワクチン接種会場として令和4年度お使いいただいて、期の途中でそちらが終了になりまして、令和5年度は一切ワクチン接種会場利用がないという施設利用実績になっておりますので。

○委員 そうでしたね。前回も私、聞きました。すみません。

○指定管理者 その違いがございます。

○委員 令和5年度の人数が普通のままというか、ここからという感じでしょうね。

○指定管理者 さようでございます。比較いたしましても、防音スタジオという部屋が非常に好調でして、令和4年度もワクチン接種会場としての利用はなかったんですけども、3,530名から5,722名というような形で増加しておりますので、御利用いただいてなかった部屋としては伸びておる部屋もございます。

○委員 はい、ありがとうございます。

○議長 はい、〇〇委員。

○委員 前回も、今先ほどお答えもいただいたんですけども、アンケートとかの採り方については努力もいただいてかなり数が増えているなと思ったんですけども、全体にアンケートを採られた回数も7回、回収結果も拝見したんですけども、極端にやはり数が違ってきてる。期間もあると思うんですけども、300人程度で出てるのとあとは9人とか十数人というのは、これはやはり先ほどおっしゃったようなイベント性というかプレゼントとかをつけての違いというのが顕著に出てるんでしょうか。

○指定管理者 御指摘のとおり、4月～6月、毎月ですね、要するに3か月、この月ごとにアンケートにお答えいただいた方先着300名の方にバックを差し上げていましたんですね。どうしても300件、300件、300件と。

○委員 数がね、差が出るっていうことでね。そうですね。今後ですね、この評価の基準にするというか、広く回収率が上がれば上がるほど回収すればそういうところにもつなげられると思うんで、そういうところでの努力。もちろんこれも経費をかけることによってマイナスになってしまうところは心苦しいところではありますけれども、やはりその部分も何か工夫をしていただいて。あとは電子で、アナログではなくて電子でホームページ上に上げられて採られているってことで、こうなっていくとデジタルで集計とかもすぐにやりやすいかと思えますので、その辺の工夫はもちろんされてるというか分かってらっしゃると思うんですけども、この評価としての基準としてまた上げていただければなと思うと、その中で白黒なのでどれが満足でどれが不満、やや満足がちょっと分かりにくい部分があって、ちょっと質問しにくい部分はあるんですけども、取りあえず見ていますとネット環境のWi-Fiの環境が何か1階でちょっと悪いところがあるようで、つながりにくいというものが出てるのと、あとはカフェのところでちょっとやや不満というのがあるのかな。先ほどのパンの販売とかクッキーとかもされて、福祉施設も入られてということで、広く最近の若い世代が図書館を利用するときにそういうカフェ的な利用も、やはりパーセンテージとしてはその満足度は高いみたいなので、一応うるさくなったりとか汚してしまうとかそういうところにつながるとよろしくないかもしれないですけど、何かその辺とかでもまたうまく収益につなげていただくような形で考えていただいてもいいのかなと思うんですけど、この色分けでいくと

やはりあれですかね。不満、やや不満が多いところっていうのは、今言ったようなところになるんですかね。あとは自習室がやはり今までの懸案事項で押さえられてて、リザーブされているとか、なかなかそういうところが改善につながってるのかなっていうところと。あとはちょっと声がうるさいとか、何かこう普通の会話をしている方も多いということで、スタッフの方が注意をされるかどうかっていうところのことで、いったら目が行き届いていないっていうか声をかけてもらえないんですかっていうようなところが、ちょっと拝見して気になったとか、またその努力をいただけたらなという。おおむねやはり結果は満足、やや満足というのが、ほぼパーセンテージ7割8割以上いってるのかなと思うので、そこはまた継続して努力していただければなと思っています。

○議長 はい、ありがとうございます。

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 すみません。今のアンケートの結果にちょっと関連するんですけれども、膨大な量の調査をさせていただいているんですが、総合的な施設全般の満足度とあと個々の満足度を測定させていただいてると思うんですが、総合満足度に結局影響力を大きく及ぼす項目というのは何であるっていうふうに把握されてますか。総合満足度、相関を取ればすぐ分かるんですけれども、総合満足度にこの項目は大きく影響を及ぼすよねっていう項目があるんです。相関係数の高い。その項目の実際に満足度がどうであったかを表にしていくと、大きな影響を及ぼすけども実際の評価が高い。これはもう全然現状維持でいいんですけれども、一番問題なのは総合満足度に大きな影響を及ぼすのに、実際の評価が低い。そこを重点的に今後改善していただけたら、資源をそこに投下していただけたらいいわけで、ある意味当たり前、評価が高くて当たり前みたいな項目もあるんです。例えば閉館時間とか開館時間とかね。そういうところはもう別に問題ないので、特にどこを改善して今後資源をどこに投入していかないといけないかっていうところを、この調査から浮き彫りにできるので。せっかくこれだけ膨大な結果があるので、ぜひそこをやっていただいてそこに重点的に資源を今後投下していくっていうようなお考えも持てるんじゃないかなと思いますので、ぜひそこらを検討していただきたいなと思います。

○議長 はい、ありがとうございます。

どうですか。

○指定管理者 今、御指摘いただいております点で言いますと、例えば電子図書館についてという項目がありまして、御覧のとおりですね、恥ずかしい話ですが利用したことがないという方が結構いらっちゃって、これは常々スタッフ、現場でも肌に染みておりまして、やはり認知度というかPRというか、やっぱり足りないんじゃないかと。特に若い方々はですね、パソコンですとかスマホとか、最近ですと漫画をスマホで読んだりっていうふうなそういう世代でもあるんですけれども、それに類した新しいものですので、やっぱりこれはせっかく御予算もいただいているので、フルに活用いただきたいというPRがちょっと足りなかったんじゃないかと反省しております。なので、6年度にもう入ってしまっていますが、

今まで以上にもっとPRをして、特に御高齢の方からですね。今、小学生ですと学校でタブレット1台みたいなそういう時代でもありますので、年齢に関係なくどんどん掘り起こしといますか、PRしていかなばならんというそういう感想は持っております。

○委員 満足っていうのは、期待を超えたか期待を裏切られたかによって変わってくるので、例えば電子図書館についても期待度がどの程度であって、その人たちが実際にどれだけ満足したかによって満足度が変わってきますので、期待度も併せて調査されると分析がしやすくなるのかなと。要は、期待を超えるようなサービスが提供されていると皆さん満足したっていうことになるので、まずは使ってる何ていうかな、電子図書館について多くの人がどれだけ期待してて、実際にその期待を上回るようなサービスが提供できてるかどうか。その辺を調べてみると、次てこ入れはしやすいかなという気もするんですけども。

○議長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。○○委員。

○委員 私もいつも迷うことがありまして、こうしてほしいという人はすごく声がでかいんです。ところが、そこまでまだ自分が動けてない人は、まず声を発しない。行政側的に考えると、実はそういう人たちを立ち上がらさなければいけないということが私はあると思うんです。ですから、今の御意見に加えてということになると思いますが、どうやれば立ってくれるか。こちらを向くかということには、こちらが仕掛けなきゃいけない。それはあると思います。そのためにも、今例えばタブレットのお話がありましたけども、電子図書館をやりましたよ、子ども向けもありますよ、はいPRしましたよっていうことだけでどう返ってくるかは分からない。ただし、これは一種の投資なんで、実際向いてほしい期待、こちら側の期待といいますかね。実はゲームばかりしないで、それだけのツールがある、ものがあるんだったら、一つポンとやってくれば本の世界へ入れるんじゃないか。それをいかにスムーズにできるかっていうお話を仕掛けていく。実はやってみたら面白い。でも、本当はそれも面白いかもしれないけど、本当の本は手触りがいいですよというようなお話があると思うんです。実際に手で触って手触りができるのは、おうちにも本があるかな。学校にもあるよね。もっともっとたくさんあるところがあるんだよっていうふうな、いざないっていいですかね、それはやっぱり仕掛けだと思うんです。これは一つ、もちろん学校側の責任でもあるんですけども、なかなか学校はそういう時間がない、図書館教育をする時間がない。せえって書いてあるんですけどもなかなかやらないと。図書室へ放り込むだけでもうそれでおしまいみたいなのところが多いわけで、実際にはそういうものではなくてっていう自分の反省も含めてです。仕掛けをつくらなきゃいけない。だから、それをこれまでもいろいろやっていただいてるし、手帳も作っていただいているし。手帳じゃなかった、何だっけあれ。

○指定管理者 通帳ですね。

○委員 通帳か、それも作っていただいているし、またいろいろと広報も毎月いっぱいいろんなページやってくださってるし、よいことだと思うので、そこはぜひこちら側が、図書館側、

社会教育側からもっともっと仕掛けるということには、ぜひエネルギーを持っていただきたいというふうに思っています。すごいやっていただいている分があるので、ぜひしぼまないでほしい、頑張ってもらいたいというふうには思っています。

あと、今やっぱり社会で課題にされていることが、一つは子どもが本を離れてるんだということはもうはっきり言われてるし、その分でゲーム脳になってしまっていて、これは絶対いかんと。ほかの国によったら禁止するという法律までつくると、子どもがすることを。就学児、未就学児は駄目だとするという法律まで決めるような国ができてきているところです。それがいいか悪いかは別にして、課題になっていることは確かなんですね。そういう中で、本というものの道筋をつくることというのは、一つやらなきゃいけないこととなっています。

もう一方では、そういう人手不足だどうのこうのとは言っているけれども、そういう社会資本そのものを維持するということについて、市民みんなが理解していかなくちゃいけないし、参加していかなくちゃいけないと。だから、図書館というものが自分が利用する立場だけではなくて、自分たちがやっぱり維持をしているんだという、必要施設であるという感覚をやっぱり持たせなければいけない。そういう意味では、アンケートを見てもすばらしい図書館って言っているわけですし、こんなにきれいなものっていうのまで評価してもらっているわけですから、ぜひ市民にとっての必要な社会資本だという意識をずっと持ってもらう、これは大事なことだと思います。

ぜひ、あとは僕が望みのあるのは、市民ボランティアがもっと有機的につながってほしいなと思っています。図書館だけの努力でなくて、お手間でしょけれども、人の集まる図書館っていうのは、読みに来る人が集まるだけではなくて、何かをボランティアしたい、自分たちも活動したい人間も集まる図書館。本好きな人ってたくさんいてるんです。実は図書館好きっていう人もたくさん聞いてるんです。その人たちが例えば集まるとか何かを、サークル、サークルということはないね。例えばおはなし会、いっぱいサークルは守口にもあります。その人たちが子どもに図書館もやっていただいているけど、イベントでもやってもらってますよね。こういう人たちが、本当に子どもに読み聞かせをする。今度はその読み聞かせをする人たち、まずは学生さんとかをもっと取り込んだ中で、これまでもやってもらっているんですが、それが守口市立図書館に行けば集まれるんだ、そういうつながりができるんだ。一つ読書ボランティア、読み聞かせボランティアも、もっともっとつながろうよみたいなことになればね、すごくいいことじゃないかなと。人がつながるっていうのも一つの社会教育の大事なところなので、その辺で図書館への期待が大きいのだということはエールを送りたい、こう思っています。何かもしもこんなことをやってますっていうのがあったら教えていただきたいと思っています。

○議長　ありがとうございます。

はい、〇〇委員。

○委員　実績の報告の一覧で、⑨の読書環境の充実のところで、これもいつも意見とかも出てると思うんですけど、学校図書館との連携とかで学校司書との講習会、これが令和2年3年4年5年、一応これ報告って全部ゼロ回になっているということで、これは何かそれぞれ連携があれですかね。ニーズとか実現につながっていないということでのゼロゼロゼロという

ことで。

○指定管理者 講座という形ではまだしてないんですけど、交流という形では今回２回ほど会に参加させていただいて、図書館ではこういうことをしていますっていう紹介を今年は、去年度はさせていただいたので、その中で図書館のサービスの紹介だったりとか団体貸出しも使えますよっていうのとか、あとこちらから出前授業に行けますよっていうのをぜひ御活用してほしいっていうところの交流っていうところまではできたんですけど、実際に何か司書の方に教えるっていうことがまだ実現できていなかったかなっていう感じになっています。

○委員 そうですね。言われてる交流というのは大体学校間でもそうなんですけどもね、学校間同士とかね。そういうところでは、例えば生徒同士の交流というのはできるんですけど、実際どう進めるかとかカリキュラム的なものを話し合っていくのってなかなか難しいところもあると思うんですけど、ぜひ今ね、先ほどの体験学習のことであるとか学習に出向くというところも、こういうところから理解が進んで、それぞれの学校がちょっと行ってみようとか、やはり私も体験という意味では、やはり全部の中学が進んで、また受け入れる側も大変だとは思いますが、その経験体験を積むことによってやっぱり本の見方というか捉え方は変わってくると思うので、ぜひその部分、ちょっとゼロゼロの実績報告がずっと並んでたので、どういう実情、実態があるかなということでお尋ねをいたしました。

○議長 ありがとうございます。

はい、〇〇委員お願いします。

○委員 いろいろ諸先生の意見を聞きながら、私の最初の発言でこんなのはっていうんで３つ、また話を聞きながらの思いつきですが、あと行政のほうにも考えてもらいたいというところも含めて、３つ発言します。

クラウドファンディングについては、寄附型と購入型というのがあると聞いてますね。ですから、購入型でしたら図書館グッズ等々、これなんかを今までもあると思いますけどね。それなんかを購入して、例えば幾ら幾らの寄附、クラウドファンディングだったらそれよりもっと安いですが、そんなのを返礼品として提供しますよというような、そういうのでできるんじゃないかなと。そこら辺、制度的にこの指定管理者ができるかどうか精査した上で、ぜひクラウドファンディングをやっていただきたい。

あと、先ほど寄附の話をしましたが、私、ほかのところの指定管理者の選定とかいろいろ関わったりしてるんですが、ＮＰＯで指定管理者にもなってやったりしてますよね。これはまだ共同事業体でＮＰＯじゃないですよ。でも、これから長い目で見たときに認定ＮＰＯになりましたら、寄附が確定申告等々のところで控除になるはずなんです。これはとても魅力的なので、ぜひともというようなことでこの認定ＮＰＯですかね。それを目指してほしいし、これだけの毎年毎年これだけの書類を作ったら、認定ＮＰＯになっても毎年その担当部門ですかね。それを報告する報告書の作成も簡単だろうと思いますから、そうすると当然個人でも確定申告で控除になりますから、企業等々団体でもできると思いますんでね。それは有利になると思います。

あと今度は個別的な事業ですけど、大阪ガスビジネスクリエイト、あと長谷工コミュニティでしょう。今のあれじゃないですか、SDGs。SDGsで、このような感じで読書活動をしませよとか読書の勧めですよというようなことを、図書館とあそこではコミュニティセンターが幾つもあります。そこで一体となってやるとしたらどうですかね、大阪ガスさん、長谷工コミュニティさん。その直接な宣伝ができるかどうかはまた私、行政と相談しながらですけどね、そういうことができますよ。だったら助成してくださいよっていうような、そういう両方Win-Winのような感じで考えてっていう。後でいろいろ揚げ足取られてやられたら大変だと思うんですけど、しかし行政と相談しながらしっかり説明責任が果たせるような形でやると、繰り返し言います、お金やっぱりこれだけの金額の赤字を見たらギョッとしたんで、何とかお金が収入に入るように。今年度まだ後半戦がありますからね。後半戦で幾つか盛り返してほしいなというそんな思いがあるので、思いつきですが行政と相談しながら慎重にやってほしいなと思います。

以上、3つでした。

○議長 ありがとうございます。

貴重な御意見ばかりで、もう管理者のほうにちょっとお願いがあるんですけどね、各委員さん、様々な視点からやっぱり赤字解消ということを含めてやっぱりやっていただく中で、相当なアドバイスを今、各委員から出たというように思うんですけどね。少しでもそうやって参考になるようなことがあったら、即取り入れてやっていくとかいうような方法を取っていただければ、今日実際に諮問を受けて改善をしていく。まだちょっと時間があるんですけど、やっぱりそういう点も厳しい目でやっぱり見んとあかるところというのは、やっぱり見るべきだというように思うんですよ。それに負けんような形で、今日すごい各委員さんからのアドバイスというのは、貴重な意見であるやろうというように思うんです。だから、そこをやっぱり、少しでも私どもが協力できるんであれば遠慮なしにそういう話を持ってきていただいても結構かなというふうに思うし、そういうことで頑張っていってほしいなというように思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 質問がまだあるんですけども、すみません。よろしいですか。

○議長 ○○委員、まだありますか。

○委員 まだあるんです。開館時間が早くなった分で、もう開館しよっぱなからドンと入ってますね。夏休みなんかもすごい数が入ってますよね。受けられる側、図書館のほうは、その開ける前から考えると大変だろうなと思います。単に鍵を開けるだけでは済まないわけですから、それなりの準備、空調をどうこうしたり管理も含めた中で大変なことをやっていただいたと思いますが、でもこれだけの人数がもう今か今かとか早く開けてくれというような人たちがこれだけいてるんだということでやっていただいたことは、非常にありがたかったかなと思っています。また、夜のほうは夜のほうで、少ないとはいえ、まだこれだけの数の方がお仕事帰りなのかもしれません利用されているのは、図書館を開けていただいているということ。こちら閉めてすぐに電気を消すわけにはいけないので、大変なことでまた人

件費のほうにも圧迫してるんじゃないかなと逆に思います。でも、これだけ利用者の方がありがたいという状態で言っていたいてるっていうことは、踏まえなきゃいけないかなと思います。本当ならばね、1時間短くさせていただきますっていうようなものも、普通のお店でしたらそういう発想にせざるを得ないんですが、それもできない。鉄道だったら減らす、バスは走らないみたいな世の中になってますけれども、それではいけないわけですね。その辺はありがたくこの数字を読ませていただきました。

質問一つといいますのは、開館前から気になってた自転車の件です。駐輪場をどうしようかっていうときに、駐輪場自体の数が足りないなというところから始まってたと思いますけれども、有料化も考えようよという中で、今、御意見の中で高いなっていう人がちょっと入ってるんですね。今、駐輪代っていうのはどういう状況になってるんですか。最初の1時間はただとか、そういう利用が。

○指定管理者 最初の2時間は無料になっております。2時間を超えると150円。一日150円。

○委員 1回150円。ということは、150円を払えば一日置けると。

○指定管理者 そうです。

○委員 甘いですね。

○指定管理者 あと中学生、守口市に在住、在学の中学生までは無料になる。

○委員 ありがたいですね。いや、前にこれで意見を申し上げたのは、一番困るのは図書館利用じゃないのに置く人たちね。自転車を置いてそのまま地下鉄に乗ってるような人とかっていうのがあっては困るわけで、そういう問題ではないので、近隣の駐輪場の状況もちょうと参考にしなきゃいけないわけですよ。向かいの商業施設もそうですし、周りにあるような駐輪のものについて、バランスもあると思いますが、私はどんどんどんどん有料にしはったらよいしと思っています。というのは、どれだけ図書館におりたいかっていうことを考えて、やっぱり2時間というのが無料は大賛成、もちろん大賛成です。ただし、これが一日置かれてっていうのはちょっとおかしい。それだけの時間ずっと図書館にいてるのかっていうことは、ちょっとうーんと思うんですよね。なるので、それはそういう人がいないかもしれないけれども、2時間を超えたら150円でフリーというのは、もうちょっと何か。もしも設備的に可能であれば、以後1時間幾らみたいな形になったほうがいいんじゃないかな。何も細かいせこい話をしたいんじゃないなくて、駐輪施設自体っていうのは絶対限度があるわけなので、余計に使いやすいためには逆にお金を取るという発想も必要だと思っていますので、ちょっとその辺また現状変えたほうがいいなと思われてることがありましたら、また御提言いただいたらどうかと思っています。意見です。

○議長 はい、ありがとうございました。

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 前回、電子書籍の充実という話もたくさん出てたと思うんですけども、音声ですね。オーディオブックみたいなのはもうされてるんですか。

○指定管理者 ごく一部入っています。音声読み上げの機能があるので、逆に普通の書籍であっても、その音声機能を使えば読んでくれるという機能はあるんですよ。なので、それとはまた別で。

○委員 それはスマホとかで操作できるってことですか。

○指定管理者 はい、電子図書館のページで。

○委員 電子図書館のページで、電子書籍として借りてそれを音声で聞くっていうことですね。

○指定管理者 そうですね、それがもう読み上げっていう機能なので。ちょっと無機質ではあるんですけど。オーディオブックっていうのもごく一部、絵本を何かこう音楽が鳴って読めるよっていうところも少しは入っています。

○委員 そうなんですか。それこそ値段的に電子書籍に入れられるのと、オーディオブックを入れられるのでは変わりますか。そんな変わらないですか。

○指定管理者 種類によるんですけど、絵本が音楽つきで何か出てくるキャラクターも動くみたいなのは、かなり高額にはなります。

○委員 やっぱそれは視覚的なものがつけばということですよ。

○指定管理者 はい。そうですね。

○委員 私の知ってらっしゃる方も、お子さんがユーチューブから離れないというのをすごく悩んでらっしゃって、ハリー・ポッターのオーディオを一緒に聞き始めたらすごいハマってしまって、それを聞くために一生懸命宿題してまた聞く、ユーチューブ率がぐっと減ったっていうのをすごい喜んでってはって、やっぱり絵本というよりももう少し上の子どもたちですよ。いい書籍を耳だけで、もし電子書籍よりも安価で入れることができるのであれば、そういうのも充実していくのもいいんじゃないかなと。

○議長 はい、ありがとうございます。

ほかに意見がなければ、時間もかなり費やしてますので、管理者のほうも帰ったらまだ仕事がありますね。

一応、最終的にちょっとお話をさせてもらったように、これからお互いがやっぱり努力をしてやっていくというのが基本かなというように思いますので、今後ともよろしく願いたします。

これで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○指定管理者 ありがとうございました。

(指定管理者 退室)

○議長 それでは、指定管理者のほうも御退室されましたので、答申作成に向けて委員の皆さんから御意見を頂戴したいと思います。御意見があればおっしゃっていただけますか。

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 私、4時前にちょっと出ないといかんで。先ほど発言したものに加えましてですね、これ今まで発言したことで延長なんですけれども、この図書館ですけれども守口の社会教育・生涯学習のセンター的な機能があるので、もっとそれを打ち出してほしいなということがあります。今まで出てきたんですけれども、ボランティアですけれども、これも図書館のボランティアと、あとは各コミュニティセンターにもボランティアがいると思いますので、そのネットワークですかね。せいぜい最初は、それこそインターネットであるようなコミュニティ何とかっていうんですかね。そういうような割と自由に出入りができるようなそういうのをつくって、そうすると図書館を知る人たちもまたボランティアでやりたいという人も、さっき言ったその寄附ですか、そういうようなところにつながるんじゃないかなというようなのがありました。

もう一つは、なかなか社会教育主事まではいかないですけれども、社会教育士というそういう養成で資格を持った者も増えてきておるんで、社会教育士というようなその資格、有資格者ですかね。そこら辺の情報が集められたら、今度図書館のボランティア、プラス社会教育のボランティアにつながるかなっていうような思いつきで、こういうのはここで評価より今後に向けての意見の一番最後あたりですかね。そこら辺で書いてみようかなというように思いはありました。

既に出たと思いますけどね、司書の有資格者ですかね。実際、司書で働いている人で正規雇用は少ないんですが、非常勤は多いし、あとボランティアでも司書が多い。もしくは有資格者が多いんでね。最後に言った、司書の有資格者ですかね。そういうような掘り起こし、社会教育士との連携、そんなのは考えてみました。

以上ですかね。さっさとしゃべって、すみません。次の予定があるので、これでよろしくお願いします。

○議長 どうもどうも、えらい御苦労さまでした。

○委員 頑張っしてほしいです。

○議長 では、気をつけて。

○委員 お先に失礼します。

○議長 それでは、守口市立図書館運営状況に関する評価等については、以上となります。

事務局から今後の流れについて説明をお願いいたします。事務局、よろしくお願いします。

○事務局 はい、ありがとうございます。一応、今後の流れとしましては、先ほどの質疑応答の部分と今の頂戴した意見をまとめまして、次回の会議までに答申案としてまとめたものを各委員に送付させていただきますので、また内容を御確認いただけたらと思います。

今回、今おっしゃっていただいた意見もたくさんあったんですけども、それ以外にこれもあったなであるとか後ほど出てきた部分につきましては、またこちらにメールでも電話でも結構ですので、また頂戴できましたらと思っております。9月25日ぐらいをめどに、何かしらある場合は頂戴できたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。

これで説明が終わりました。質問、御意見はございませんか。もう今日はかなりの発表をしていただいたから、もうないやろというように思いますので。

続きまして、議題3「その他」として、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 特に今回、その他はございません。

○議長 そうですか。はい、分かりました。ありがとうございます。

では、以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。それではこれをもちまして。

○委員 すみません、すみません。1個だけお願いがあります。

その他提出案件はございませんということでしたけれども、なかなか社会教育全般として、この項目ではなくてお話をする、意見交換をしなきゃいけないんじゃないかと、どっかで思ってることがあります。だからこの議題、補助金の案件です。図書館の評価です。だったらそれしか言えないので、そうじゃなくてこの中でもいっぱい意見を吸い込ませていただいて、逆に図書館の方には申し訳なかったかなと思ってるんですけども、やっぱり今置かれている中で社会教育推進上の問題とかいうものについて意見交換する、あるいは担当課の方に質問させていただくという場面をぜひ持っていただきたいと思います。その他のところは議題ということよりも、意見交換をするような場所をぜひ取っていただいて、この頃どうですかということで、私は特に守口市民ではないので、今の守口市民の状況としてもこういうところが滞ってるんじゃないか、あるいは進んでるんじゃないかというようなお話を聞かせていただきたいと思います。だから、ぜひそういう時間をまた取っていただけるようにお願いをしておきたいと思います。

○議長 分かりました。

委員の皆様、途中になりましてちょっとおかしい感じがな。11月ぐらいに予定をしておりますということで、事務局で調整の上、また改めて御案内をさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。